

上下水道局

令和8年度 重点目標

- 1 健全経営による持続可能な事業運営の推進
- 2 安全・安心な水を供給する上下水道事業の推進
- 3 良好な生活環境と河川などの水質の保全
- 4 上下水道技術の継承と危機管理体制の充実

重点目標			健全経営による持続可能な事業運営の推進		部局名	上下水道局	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第5節 安定した経営による上水道・下水道事業の継続			市長公約における位置付け	挑戦4 上田の水を守り抜く		
第五次上田市行政改革大綱における位置付け			(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ア 歳入増に向けた取組 イ 事務事業の選択と集中 ウ 公共施設マネジメントの推進 (4) 時代の変化に対応する行政体制の改革 ア 職員の意欲と資質向上を促す環境整備					
現況・課題	・人口減少等に伴う料金収入の減少や上下水道施設の老朽化・耐震化対策への費用の増加が見込まれるため、適正な料金による収支バランスのとれた、持続可能な健全経営を行う必要があります。 ・熟練技術者の退職や異動により技術力の確保が課題となる中で、事業運営に必要な専門的知識を持った人材を育成し、技術をしっかりと継承する必要があり、公営企業職員として企業会計に対する知識の習得も求められます。 ・このような状況に対し、施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取組が必要であり、水道事業については、上田長野地域水道事業広域化協議会における協議の状況を踏まえ、上田市としての方針を決定する必要があります。 ・上下水道料金収入の減少のため、委託業者と連携し効率的な滞納整理による収納率向上と水洗化促進による料金収入の確保を図る必要があります。							
目的・効果	ビジョンや経営戦略に沿って事業を推進することで、財源とバランスの取れた投資を行うことが可能になります。 外部研修受講や資格取得の奨励を促進し、次の世代につなげる人材育成を図ります。 未収金早期回収による収益の増により、安定した事業運営を図ります。 上田長野地域水道事業広域化協議会に参加し、水道事業の広域化の検討、協議を進め、持続可能な事業運営方法を検討します。				該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○水道事業広域化の検討 (1) 上田長野地域水道事業広域化協議会での協議 (2) 広域連携に関する調整会議への参加 (3) 重要協議事項、事業計画（案）の協議及び庁内検討 (4) 市民への積極的な情報提供（広報掲載、意見交換会等）	4月～3月	(1) 協議会への参加、検討、協議 (2) 幹事会、運営会議、専門部会への参加 (3) 市としての方向性の確認 (4) 市民への情報提供					
②	○人材の育成 (1) 継続的な外部研修の受講促進や資格取得の奨励による人材育成の実施	4月～3月	(1) 外部研修・資格取得研修受講 ・事務系講習会 延べ28人 ・上下水技術関係 延べ28人 ・作業資格取得講習会 延べ23人					
③	○料金収入の確保 (1) 収納率の向上 水道料金・下水道使用料（現年度分） (2) 水洗化の促進 公共下水道地域、農業集落排水事業地域の戸別訪問等による水洗化促進の実施	4月～3月	(1) 収納率 水道 99.51%以上 下水道 99.40%以上 (2) 普及促進訪問件数 1,200件 （100件×12月）					
④	○水道有収率の向上	4月～3月	水道有収率 83.5%					
⑤	○下水道の基盤強化の検討 局内及び上田長野地域水道事業広域化協議会での研究	4月～3月	連携方法等の研究					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				

重点目標		安全・安心な水を供給する上水道事業の推進			部局名	上下水道局		優先順位	2 位
総合計画における 位置付け		第 2 編 自然・生活環境 第 2 章 良好、快適な生活環境の形成 第 5 節 安定した経営による上水道・下水道事業の継続			市長公約における位置 付け	4 5 上田の資産である「豊かな水源」を守り抜く			
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け					(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ウ 公共施設マネジメントの推進				
現況・ 課題		・上水道の施設及び管路は老朽化が進行し、特に1980年から2000年の敷設ピーク時の管路が今後、更新時期を迎えることになるため、法定耐用年数（40年）を経過した老朽管が年々増加していきます。また、耐震化率が低い水準にあることから、大規模地震が発生した場合、水道水を供給する機能の多くが損なわれる可能性があることから、老朽施設の更新や耐震化を早急に進めて行く必要があります。 ・水道原水中の病原生物や汚染物質に対する水質監査の強化、また、昨今の突発的な豪雨や渇水などに対応した安定的な水道水源の保全が必要です。							
目的・ 効果		・老朽化した水道施設や管路の更新及び耐震化は、市民生活に欠くことのできないライフラインである上水道の強靱化を進めるために必要不可欠な事業であり、施設の更新に当たっては、アセットマネジメントによる更新需要と中長期的な財政推計を踏まえながら、計画的に進めてまいります。また、上水道管路の計画的更新や耐震化は、日常の管破裂などの減少につながるとともに安定的な水道水の供給に期待できます。				該当する SDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○水源の安全性向上 (1) 水源の水質検査強化		4月～3月	(1) クリプトスポリジウム検査 11箇所 20検体 指標菌検査 21箇所 92検体					
②	○水質監視機器の更新 (1) 水質検査機器の更新 (2) 水質計器更新		4月～3月	(1) 濁度色度計更新 1台 電気伝導率計 1台 (2) 北部配水池残留塩素計更新ほか					
③	○ 上水道基幹管路の耐震化及び経年管の更新		4月～3月	更新延長 L=3.85km （上田・真田3.25km、丸子・武石0.6km）					
④	○ 計画的な水道施設整備の推進		4月～3月	(1) 染屋急傾斜地管廊更新工事（R7～9） (2) 神科配水池耐震補強工事 石舟浄水場水道施設更新設計業務委託 (3) ポンプ設備等の更新 (4) 浄水場等設備更新					
⑤	○ 地下水源の運用拡大整備事業の推進 (1) 滝の入水源を活用した良質で経済的な水運用 (2) つちや水源への給水区域切替（赤井浄水場廃止）		4月～3月	(1) R12供用開始（目標進捗率11%） (2) R10給水区域切替（目標進捗率38%）					
⑥	○ 鹿教湯簡易水道の統合（R8-9） (1) 市営水道と鹿教湯簡易水道の統合を図る		4月～3月	(1) 不断水仕切弁設置工事 12 件					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題				

重点目標		良好な生活環境と河川などの水質の保全		部局名	上下水道局	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第5節 安定した経営による上水道・下水道事業の継続		市長公約における位置付け	39 公共インフラの予防保全と包括委託の推進		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ウ 公共施設マネジメントの推進					
現況・課題	・下水道が建設から維持管理の時代に移行していく中、施設の老朽化が課題となっており、老朽化が進む施設の計画的な更新を図るため、下水道ストックマネジメント計画を策定し事業を実施しています。今後は、安定した下水処理を維持するため、長期的な計画に基づいた施設の更新を実施していく必要があります。 ・人口の減少や少子高齢化の進展、省エネルギー化など、社会情勢の変化に伴い、市民のライフスタイルも大きく変わる中、下水道事業も建設から維持管理へと大きく役割が変わってきており、施設の維持管理と更新を一体的に長期間で民間へ委ねる官民連携手法の導入による経営効率化を図る必要があります。 ・下水道施設の維持管理の効率化を更に図る上で、公共下水道施設への接続が有利と思われる農業集落排水施設については、公共下水道との統合についても検討が必要です。 ・下水道整備は概成しているが、使えるにもかかわらず水洗化していない世帯が一部あります。使える全ての世帯が水洗化することで最大の効果を発揮させられます。						
目的・効果	・安定した下水処理を確保するため、下水道ストックマネジメント計画による施設の更新を図ります。 ・水の官民連携（ウォーターPPP）に係る民間市場調査を行い、地元企業の参加意欲の確認及び枠組を検討し、導入の可能性調査を進めます。 ・社会情勢の変化に対応した効率的な施設の維持管理を図るため、農業集落排水施設と公共下水道施設の統合計画を進めます。 ・水洗化により公共用水域への汚水流出を減少させ、市民の生活環境及び公共用水域の良好な水質確保を図ります。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○し尿前処理下水道投入施設の建設 (1) 土木・建築工事（R5-7債務） (2) 機械・電気工事（R6-7債務）	4月～3月	(1) 土木・建築工事の実施・完成 (2) 機械・電気工事の実施・完成				
②	○長寿命化事業・ストックマネジメント事業及び耐震化事業の実施 (1) 管平浄化センター電気設備更新工事（R8-9債務） (2) 上塩尻ポンプ場 圧送管二条化工事 (3) 管路施設の長寿命化・耐震化（上田・菅平・丸子・西内） (4) ウォーターPPP導入可能性調査 (5) 雨水管理総合計画	4月～3月	(1) 協定の締結、機器製作の実施 (2) 管渠新設工事 L=400m (3) 管更生工事 L=2,700m (4) 協定の締結、業務の実施・完了 (5) 協定の締結、業務の実施・完了				
③	○農業集落排水施設統合事業の推進 (1) 山田地区⇒八木沢地区	4月～3月	(1) 管渠新設工事 L=420m				
④	○農業集落排水施設の機能強化事業の実施 (1) 浦里処理場の機能強化（R8-9債務）	4月～3月	(2) 実施設計、工事の実施				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		上下水道技術の継承と危機管理体制の充実		部局名	上下水道局	優先順位	4 位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第5節 安定した経営による上水道・下水道事業の継続		市長公約における位置付け	38 地域資源と連携した防災拠点機能の強化		
第五次上田市行政改革大綱における位置付け		(4) 時代の変化に対応する行政体制の改革 イ 柔軟で効率的な組織体制の構築					
現況・課題	・上下水道建設から維持に携わってきた熟練技術者の退職や職員異動等により、災害時に迅速に対応できる技術の確保が課題となっています。 ・大規模地震災害などに備え、緊急時の生活用水の確保や防災拠点、二次救急に対応する医療機関への給水が可能になるよう、水道の耐震化を進めるとともに、災害時の応急給水活動体制など、ソフト面での対応が必要です。						
目的・効果	・施設の更新や耐震化は限られた財源の中で進めて行くことから長い期間を要します。しかし、自然災害はいつ発生するかかわらず、施設の耐震化が不完全なうちに起ることも想定されます。そのため、災害が発生した際の復旧体制や応急対策を整えておくことは、迅速な災害復旧対応に繋がります。			該当するSDGsの目標	9産業と技術革新の基盤をつくらう 11住み続けられるまちづくりを		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 防災訓練の実施による危機管理対応能力の向上 (1) マンホールトイレの実地訓練 (2) 灯油流入事項等対応訓練 (3) 応急給水訓練 (4) 緊急連絡管操作訓練等	(1) 10月 (2) 4月～11月 (3) 4月～11月 (4) 4月～11月	(1) マンホールトイレの設置訓練実施 (2) 灯油等流入事故対応訓練 1回 (3) 応急給水訓練 2回実施 (4) 県水、東御市、長和町 各1回実施				
①	○災害時等、緊急時の体制整備	4月～3月	危機管理マニュアルの見直し				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			